

## 横浜市温暖化対策統括本部 会計年度任用職員募集要項

### 1 業務内容

温暖化対策に関するデータ整理、会議の開催準備補助、関係団体等との連絡調整及びその他これらに関連する業務

### 2 応募要件

- パソコンの基本操作（エクセル・ワード初級レベル相当）ができること
- 電話対応ができること
- 誠実に業務に取り組むことができること
- 次の欠格事由に該当しないこと
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

### 3 募集人数

1名

### 4 勤務条件

任用期間	令和4年1月11日～令和4年3月31日
勤務時間	平日 午前8時45分から午後5時15分までのうち、7時間30分勤務
勤務日	土曜、日曜及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く、週5日勤務
勤務場所	温暖化対策統括本部調整課
報酬	日額 8,160円
通勤手当相当分	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（全国健康保険協会）に加入

## 5 応募方法

### (1) 提出書類

ア 会計年度任用職員申込書

イ 作文用紙（テーマ「横浜市の環境問題について思うこと」について）

※申込書類はホームページより取得できます。

### (2) 申込書提出期限

令和3年11月26日（金）必着（持参する場合は、同日17時まで）

### (3) 申込方法

期限までに申込書類を持参いただくか、郵送してください。

○持参の場合：横浜市役所24階南側（受付の電話機より31001で呼出し）

※受付時間 平日8時45分～17時15分

○郵送の場合：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番の10

温暖化対策統括本部調整課 会計年度任用職員採用担当

## 6 選考方法

1次選考として申込書及び作文による書類選考、2次選考として面接を実施します。

(1) 書類選考 令和3年12月1日（水）まで

(2) 面接実施日 令和3年12月15日（水）実施

※書類選考合格者のみ実施

## 7 その他

(1) 募集書類は返却いたしません。

(2) 応募者の個人情報厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。

## 8 問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

温暖化対策統括本部調整課

電話番号:045-671-2622

E-mail: on-chosei@city.yokohama.jp